

利用の方法

利用会員・協力会員になる

利用の前、お手伝いする前に、まず登録をしていただきます。
登録用紙を裾野市社会福祉協議会に提出。

登録料

利用会員は年会費 1,000円
協力会員は
登録時、更新時に、 500円（ボランティア活動保険代として）

利用時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時00分
（年末年始、祝日を除く）



利用料 300円/30分（上限1時間：600円）

利用会員は、サービス利用前に、チケットを社会福祉協議会から購入し、サービスを受けた時に、協力会員にチケットを支払う。
協力会員は、月末に社会福祉協議会に活動報告をし、活動費を受ける。

詳しくは、裾野市社会福祉協議会へご連絡ください。

電話 992-5750

協力会員募集！！

お手伝いをしてくださる方を募集しています。

お互いさまの気持ちでさせえあう

くらしのサポート！！

裾野市住民参加型在宅福祉サービス

おたがいさま
サービス

おたがいさま
サービス
とは？

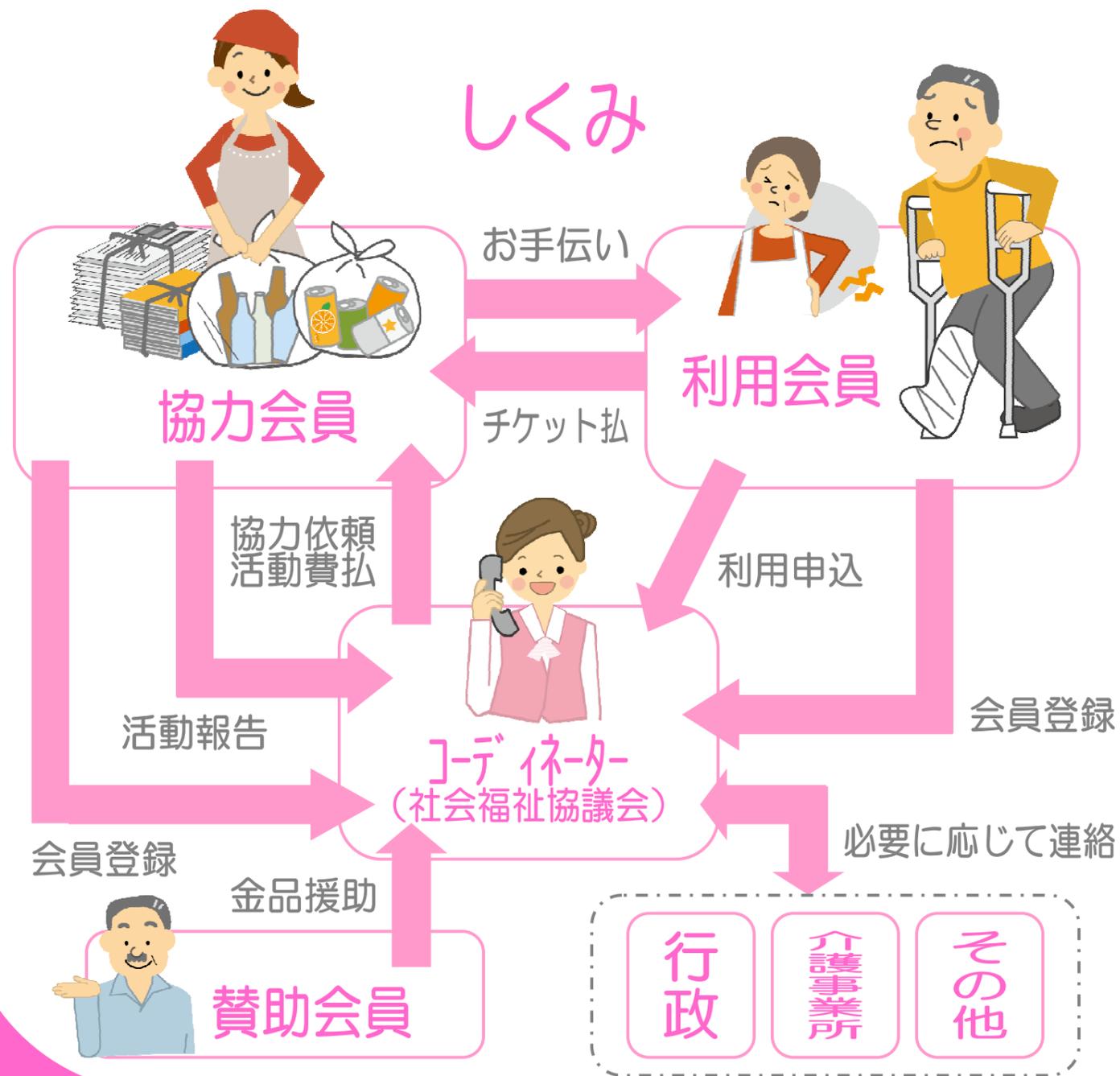


高齢者や障害者など、くらしの中でちょっとした困りごとがある家庭に対して、ゴミ捨てや掃除などのお手伝いをする、会員制による支えあいのサービスです。

社会福祉法人 裾野市社会福祉協議会

お互いさまの気持でささえあう

裾野市住民参加型在宅福祉サービス



サービスの内容

日常生活における困りごと

- 例：日常的な家周りの手入れ（草取り・庭木の剪定等）
 話し相手・散歩の付き添い・ゴミだし
 金融機関への付き添い
 医療機関、薬局等における薬の受け取り等
 生活必需品の買い物
 公共機関等における手続き
 衣類、寝具の洗濯、日干し（取り込み・整理）
 軽微な修繕等（電球交換等）
 寝具交換、布団干し、大掃除
 入院時（中）、退院時の関わり（衣類の交換）



※公的サービスを優先し、自立の阻害が起こらないか
 サービスを受ける前に職員が確認をさせていただきます。
 ※ボランティア活動保険の適用する範囲で対応いたします。

利用できないサービス

- ①介護保険対象サービス：要介護認定者の身体介護等
- ②車での病院や買い物などの送迎
- ③理美容、理髪、マッサージ、電気工事など、資格及び特殊技能を必要とするもの
- ④金融機関における預貯金引き出し及び現金の預け入れ
- ⑤診療、診察の立会い
- ⑥1回の支援に1時間を超えるサービス
- ⑦調理サービス

利用会員

日常生活に困りごとのある、高齢者や障害者等

協力会員

高校生以上で、この事業の趣旨を理解し、協力会員講習を修了された方

賛助会員

この事業の趣旨に賛同し、金品の援助をしてくださる方

会費

利用会員	年会費	1,000円
協力会員	年登録料	500円

会員の種類